

平成23・24年度工事希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構中部支社における平成23・24年度工事希望調査を次のとおり実施します。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査対象工事区分等

- (1) 4(1)③の事務所等において、平成23年7月1日以降、指名競争入札により発注が見込まれる工事に係る工事区分（別掲）を対象とします。
- (2) 調査は工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。
※ 資料の受付は、支社及び事務所ごとに行い、その提出方法及び提出期間も異なりますので、ご注意ください。

2 調査資料の提出要件

当機構中部地区における平成23・24年度の競争参加資格の認定を受け、当支社及び各事務所が工事区分ごとに定める要件（格付・地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成23・24年度の建設工事競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付工事区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当支社ホームページからのダウンロードにより平成23年4月8日から交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、それぞれの支社及び事務所ごとに提出が必要です。

(1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 受付期間

平成23年4月15日（金）から平成23年4月28日（木）まで（必着）

③ 送付場所

希望する次表の事務所等ごとに調査資料を送付してください。

	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
1	中部支社	〒460-8484 名古屋市中区錦3-5-27 総務企画部経理チーム	052-968-3314
2	北勢・尾張都市再生事務所	〒510-0241 鈴鹿市白子駅前19-22	059-380-3280
3	常滑開発事務所	〒479-0857 常滑市榎戸字午新田232	0569-44-1511
4	中部公園事務所	〒460-8484 名古屋市中区錦3-5-27	052-957-4781
5	名古屋住宅管理センター	〒460-0022 名古屋市中区金山1-12-14（金山総合ビル6階）	052-332-6711
6	大曾根住宅管理センター	〒461-0040 名古屋市中区東区矢田1-3-33（名古屋大曾根第一生命ビル4階）	052-723-1711

※ 一つの事務所で他の事務所の受付はできませんので、ご注意ください。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

※希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 受付期間

平成23年7月1日（金）から平成25年3月31日（日）まで（必着）

③ 送付場所

(1)③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

(1) この調査は、調査対象工事の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。

(2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)の施行により、公共工事の発注者には工事の品質確保のために入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

総合評価方式の詳細については、当機構ホームページに掲載されている総合評価方式実施ガイドラインによりご覧になれます。

- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以上

《本掲示に関する中部支社の問合せ先》

工事種別	工事区分	担当部署	電話番号
保全建築	住戸内建築等修繕工事	住まいサポート業務部 住宅保全チーム	052-968-3160
	共用部建築等修繕工事		
	外壁等修繕工事		
	耐震改修工事		
土木	土木工事(都市整備)	都市再生業務部 事業計画チーム	052-968-3192
	土木工事(居住環境整備)	都市再生業務部 市街地設計チーム	052-968-3254
保全土木	土木修繕等工事	住まいサポート業務部 住宅保全チーム	052-968-3157
造園	造園工事(都市再生業務部門)	都市再生業務部 市街地設計チーム	052-968-3215
	造園再整備工事 (住まいサポート業務部門)	住まいサポート業務部 住宅保全チーム	

その他一般事項 : 総務企画部経理チーム 052-968-3314

出先事務所については、上記4(1)③送付先に記載の連絡先にお問い合わせください。